

平成24年第1回鶴田町議会定例会が、3月8日から15日までの会期8日間で開かれました。議案30件について審議が行われ、原案どおり議決（可決26件、同意2件、採択1件、その他1件）されました。

今定例会には、各会計の平成24年度当初予算が提出され、可決されています。一般会計の当初予算額や概要については6～7ページで紹介していますので、ここでは病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、そのほか6つの特別会計についての当初予算を紹介します。

概要

第一回定例会

## 各会計の平成24年度当初予算額（一般会計以外）

※カッコ内は対前年度の増減額です  
「↗」は増、「↘」は減を表わしています

●病院事業会計 ※H24.4より病院運営はつがる西北五広域連合に移管。

- 収益の収入 0円 (↓10億4,991万2千円)
  - 収益の支出 0円 (↓10億2,556万7千円)
  - 資本の収入 0円 (↓616万3千円)
  - 資本の支出 0円 (↓616万3千円)

## ●水道事業会計

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| ○収益の収入 | 2億9,366万4千円 (▲1,408万9千円)   |
| ○収益の支出 | 2億9,125万2千円 (▲648万4千円)     |
| ○資本の収入 | 1億5,000万円 (△1億5,000万円)     |
| ○資本の支出 | 3億1,517万4千円 (△1億9,228万8千円) |

## ●下水道事業会計

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| ○収益の収入 | 4億1,975万6千円 (↗7,227万5千円)   |
| ○収益の支出 | 4億7,998万5千円 (↗1,648万1千円)   |
| ○資本の収入 | 2億8,015万2千円 (↘1億7,779万7千円) |
| ○資本の支出 | 5億2,181万5千円 (↘1億4,907万1千円) |

## ●国民健康保険特別会計

- 22億844万4千円（△8,153万6千円）

## ●学校給食特別会計

- 6,305万3千円 (↓214万円5千円)

## ●第1財産区特別会計

- 301万6千円(↑10万2千円)

## ●第2財産区特別会計

- 414万7千円 (↓80万7千円)

## ●介護保険特別会計

- 16億1,044万円（↗2,259万7千円）

● 德國電影研究文庫第1卷

- 1億1,075万円（1,075万2千円）



3月定例会

# 主な議案

- |        |                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|
| 議案第4号  | 平成24年度鶴田町一般会計予算案                                                             |
| 議案第5号  | 平成24年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案                                                       |
| 議案第6号  | 平成24年度鶴田町水道事業会計予算案                                                           |
| 議案第7号  | 平成24年度鶴田町下水道事業会計予算案                                                          |
| 議案第8号  | 平成24年度鶴田町学校給食特別会計予算案                                                         |
| 議案第9号  | 平成24年度鶴田町第1財産区特別会計予算案                                                        |
| 議案第10号 | 平成24年度鶴田町第2財産区特別会計予算案                                                        |
| 議案第11号 | 平成24年度鶴田町介護保険特別会計予算案                                                         |
| 議案第12号 | 平成24年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案                                                      |
| 議案第13号 | 平成23年度鶴田町一般会計補正予算(第6号)案                                                      |
| 議案第14号 | 平成23年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案                                                |
| 議案第15号 | 平成23年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第3号)案                                                  |
| 議案第16号 | 平成23年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案                                               |
| 議案第17号 | 鶴田町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案                                  |
| 議案第18号 | 鶴田町外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案                                         |
| 議案第19号 | 鶴田町税条例の一部を改正する条例案                                                            |
| 議案第20号 | 鶴田町手数料条例の一部を改正する条例案                                                          |
| 議案第21号 | 鶴田町介護保険条例の一部を改正する条例案                                                         |
| 議案第22号 | 鶴田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案                                                      |
| 議案第23号 | 鶴田町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案                                                    |
| 議案第24号 | つがる西北五広域連合規約の変更について                                                          |
| 議案第25号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について                           |
| 議案第26号 | 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について                       |
| 議案第27号 | 債権の譲渡について                                                                    |
| 議案第28号 | 平成23年度鶴田町一般会計補正予算(第7号)案                                                      |
| 議案第29号 | 鶴田町監査委員の選任について                                                               |
| 議案第30号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについて                                                  |
| 請願第1号  | TPPへの参加反対の意見書を求める請願<br>意見書案第1号 TPPへの参加反対を求める意見書案<br>その他 鶴田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 |

# 一般質問

編集 議会事務局

## 3月定例会一般質問の要旨をお知らせします

新谷賢剛議員

所属会派 日本共産党



### TPP参加反対の今後の取り組みについて

- 交渉の参加へ向けたの事前協議が一巡した。政府に参加を断念させるためには、参加反対の取り組みを強めるべきではないか
- 政府がアメリカに提出した、TPP懸念事項の質問リストの公表を求めるべき

### 核燃サイクル計画の中止について

- 町から核燃サイクル計画中止の声をおこすべきである
- 核燃サイクル計画中止は、町民の電気料金負担を軽くする

### 産業観光の振興対策について

- 観光振興プラン策定について
- 町歴史文化伝承館の活用について

### 消費税増税について

まず、1点目のTPP参加反対でございますが、このことにつきましては昨年12月の定例会で新谷議員の一般質問にお答えいたしましたように米とリンゴを基幹作物とする当町においては、地域経済に与える影響が大きく、先ずTPP交渉参加の前に農家の皆さんがあなたより町議会議員の皆さまとご一緒に県選出国会議員に対し、要望してきたところであります。

反対の取り組みについては、政府においても、交渉参加というスタンスに立った段階でありますので、農業を含め国民生活の根幹となる諸制度を守る観点からも県、町村会、議長会など関係機関が一体となることはもとより、さらには東北全体が大局的な視点から、働きかけることもないとお互いに話し合いをする必要もあるのではないかとそのように考えておりますので、いずれ機会を見て話し合いを進めてまいりたいと思っております。

核燃サイクルの計画の中止でございますが、東日本大震災から一年が経ちました。いまだにその爪痕は大きく復旧復興には相当の時間と労力が必要と思われますが、何としても東北人の粘り強さと絆

例ではないかと考えております。2点目の政府がアメリカに提出した、TPP懸念事項の質問リストの公表を求ることにつきましては、先の衆議院予算委員会において、政府としてTPP交渉参加に向けた事前協議に当たり、日本側の懸念事項をまとめた米国政府宛の質問リストを提出したと説明をし、国民に対してはできる限り方針を示しながらも、公表については相手国との信頼関係に配慮する必要があるので外交文書をそのまま公表することは難しいと言われておられましたが、政府は2月29日に同委員会に対し、質問リストを提出したことが明らかとなつております。リスト公表は外交を含む政府の所管事務であり自治体が介入し、求めることはできないものと認識しており、いずれマスク等で取り上げられるものと思われます。なお、新谷議員の発言の中で、町民集会をすべきであるというご発言もございましたが、これらについてはやはり議会ともてきました状況にかんがみ、まずは被災原子炉施設の安定化と放射能汚染地区の除染にしっかりと取り組み、一刻も早く住民が安心して暮らせる環境を取り戻していただくために思われるような気がいたします。

国策として原子力行政を推進してきた状況にかんがみ、まずは被災原子炉施設の安定化と放射能汚染地区の除染にしっかりと取り組み、一刻も早く住民が安心して暮らせる環境を取り戻していくのか疑問に思われるような気がいたします。

また、政府が取り決めた原子炉寿命40年の間で廃炉の有無、再生可能エネルギー等への転換を含め、今後の原子炉管理運営コストと消費者電力料金負担のあり方等をもとにふるさとを離れ県外に避難された被災者あるいは避難所生活を余儀なくされている被災者は一日も早く日常の生活を取り戻していただきたいと願うばかりであります。そしてわが国始まって以来の原発災害の目に見えない恐怖は、最近、さまざま分野であります。そして現実問題として風評被害など第一次産業に占める割合が大きい東北地域では、経済産業に広く影響を受け続けていたことがあります。





1、道の駅つるた「あるじや」のホームページでの農産物・特産物のネット販売をするべき  
2、町は、特産物をネット販売をする農業者・商業者の育成を積極的に進めるべきと思しが、

ですよ。また町としても予算(じ

為も先議していただきたところであります。

いただきます。

1点目のみどり町や団地などを雪捨て場の設置につきましては新谷議員のご質問にお答えしたところ、雪捨て場の確保につきましては

害を及ぼすおそれがある場合など緊急時には、警察や消防など関係各所と連携しながら対処することになります。

川敷を雪捨て場として確保しているところであります。みどり町や団地につきましては、公園緑地帯等を置き場として使用しておりますが、今冬のような豪雪時には排雪しなければ機能しない状態となっていますので、今後、近隣市町村の設置状況を調査しながら検討してまいります。

詰したいと考えております  
2点目の高齢者や障害のある方への除雪支援はどのように考えておられますかにつきましては、今年度同様高齢者の一人暮らし世帯をは

## 6点目の町道の消、流雪溝の敷

に、各町内会の行政推進員、消防団員、民生委員、ほのぼの交流員など各団体の皆様が連携し、各町内会で支え合う支援体制が必要不可欠であると考えております。

支暖の粗戯本刷の講義を廻り

いえ、町の組織体制の構築を図りつつ、除雪に対応できる体制が整っている町内会からの除雪機の購入や個人の除雪機等の借り上げ料な

どに対する助成等を検討したいと考えております。

3点目の空き家の屋根雪などの処理につきましては、個人の財産であり無断で対処することができます。

事業であります。

ませんので、親戚や管理者等を調査いたしまして除雪をお願いするなど対処していただくことになる

この事業は、青年就農給付金の準備型といわれ、就農前の研修期間2年間にに対する給付や、新規就

（農業関係）

1、新規就農者総合支援事業の概要と町の対応は？

2、6次産業化推進整備事業について？

3、戸別所得補償経営安定推進事業について？

4、自治基本条例について  
自治基本条例の制定の必要性は考  
えているか？

自治基本条例について  
自治基本条例の制定の必要性は考  
えているか?

答弁

今冬は、平成17年以来の記録的な豪雪となりました。加えて

例年になく長い間、雪が降り続  
き除雪作業が追いつかず交通  
機関がマヒ状態に陥ってしま  
いました。

毎日雪で町民の方々もうんざりの日々であつたはずです。また、雪の降る市町村にとりましてもうんざりであつたと思ひます。ですから、わたしは国の方に除雪費の増額を要望に行つたとき、国會議員に「先生、住民は毎日雪々でうんざりの暮らし

ですよ。また町としても予算（じんこ）がなくなり（うんざり）だ。  
なんとかこのうんざりを少しでも  
解消していただきたい」と、いわ  
ゆる助成のお願いに、その言葉を  
引用させていただきました。

町は1月13日、豪雪警戒連絡会  
議を設置しました。各課を通じて  
警戒態勢に入ったほか1月29日に  
は豪雪対策本部に切り替えをして  
被害状況の把握と生活路線、一人  
世帯や高齢者世帯の雪害防止と緊  
急避難路の確保を目的に各課をほ  
じめ、社会福祉協議会、各種団体  
等と連携をして取り組んで参りました  
した。3月5日には、豪雪対策本  
部の中間報告を取りまとめ、これ  
までの被害状況を確認しております。

内容につきましては、3月定例  
会開会日に全員協議会においてご  
報告のとおりであります。再度  
申し述べますと負傷者が3人でう  
ち軽傷が2人、重傷が1人であり  
ます。

1点目の農業関係につきまして  
は、農業施設の被害、特にパイプ  
ハウスに被害が見られたところで  
あります。被害棟数は、全体で3  
棟、うち全壊2棟、大破1棟であ  
り、被害金額は150万30000  
円であります。この方々につきま  
しては一部農業共済により手当で  
されると聞いております。また、  
今後の融雪により、果樹の枝折れ  
等が心配されるところであります  
ので、樹体等の損傷軽減のため、  
融雪剤購入助成事業の債務負担行

えんこ）がなくなりうんざりだ。なんとかこのうんざりを少しでも解消していただきたい」と、いわゆる助成のお願いに、その言葉を引用させていただきました。

町は1月13日、豪雪警戒連絡会議を設置しました。各課を通じて警戒態勢に入つたほか1月29日に豪雪対策本部に切り替えをして、被害状況の把握と生活路線、一人世帯や高齢者世帯の雪害防止と緊急避難路の確保を目的に各課をはじめ、社会福祉協議会、各種団体等と連携をして取り組んで参りました。3月5日には、豪雪対策本部の中間報告を取りまとめ、これまでの被害状況を確認しております。

内容につきましては、3月定例会開会日に全員協議会においてご報告のとおりであります。申し述べますと負傷者が3人でうち軽傷が2人、重傷が1人であり

2点目の家屋・倉庫等の被害につきましては、全壊等が8件となつており、今年度も昨年度同様高齢者の一人暮らし世帯をはじめ要援護者の見守り活動を1月29日に実施いたしました。各町内会の行政推進員、消防団員、民生委員ほのぼの交流員を各団体の皆さんと連携し、全町の高齢者の一人暮らし世帯などを巡回し、声がけや雪害防止と災害時の避難路の確保などを行つていただきました。なお、町内会によつては、幸せの種まき運動の一環で事前に保険を掛けて、屋根の雪下ろしも数回実施した町内会もあると伺つております。空き家などで倒壊のおそれがある箇所などについては、行政推進員や民生児童委員の皆さんから的情報を基に、町といいたしましても空き家の管理者を探し、除雪をお願いするなどの対策をとつております。

1点目のみどり町や団地などに雪捨て場の設置につきましては、新谷議員のご質問にお答えいたどおり、雪捨て場の確保につきましては、毎年、役場西側の岩木川河川敷を雪捨て場として確保しているところであります。みどり町や団地につきましては、公園緑地帯等を雪置き場として使用しておりますが、今冬のような豪雪時には、排雪しなければ機能しない状態となつてますので、今後、近隣市町村の設置状況を調査しながら検討したいと考えております。

2点目の高齢者や障害のある方への除雪支援はどのように考えてるのかにつきましては、今年度同様高齢者の一人暮らし世帯をはじめ要援護者の見守り活動を中心とし、各町内会の行政推進員、消防団員、民生委員、ほのぼの交流員など各団体の皆様が連携し、各町内会で支え合う支援体制が必要不可欠であると考えております。

害を及ぼすおそれがある場合など緊急時には警察や消防など関係各所と連携しながら対処することになります。

4 占目的の除雪の出動基準は、また、誰が判断するのかにつきましては、町の除雪計画における出動基準は、降雪量がおおむね 10 cm 程度となつており、この基準については西北地域県民局管内の県道を含む当町と五所川原市・板柳町・中泊町が同一基準となつております。

また出動の判断と 5 占目のパトロール体制につきましては、除雪担当である建設整備課職員が降雪状況に応じて隨時行つております。

6 占目の町道の消、流雪溝の整備計画につきましては、新谷議員の質問にもお答えしたとおり、財政運営計画との整合性を図りながら水源の確保と完成後の維持管理体制等も含め整備検討してまいります。

町としましても、地域の支え合いで支援の組織体制の構築を図りつつ、除雪に対応できる体制が整っている町内会からの除雪機の購入や個人の除雪機等の借り上げ料などに対する助成等を検討したいと考えております。

たいと考えております。  
国の平成24年度新規事業の概要と町の対応についてですが、最初のご質問であります、新規就農者のご質問であります、新規就農者と町の対応についてですが、最初についてですが、24年度からの新規事業の新規就農総合支援事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために創設され事業であります。  
この事業は、青年就農給付金の準備型といわれ、就農前の研修期間2年間にに対する給付や、新規就農

農者が営農を開始してから経営が安定するまでの、最長5年間給付される経営開始型があり、いずれも年150万円が給付される事業であります。

主要な給付要件でありますと、準備型については、就農予定時の年齢が、原則45歳未満であること、独立、自営就農または雇用就農を目指すことや、研修計画がおおむね1年以上であることなどです。

この、独立、自営就農の主たる要件は、自ら作成した経営開始計画に則した経営を行つており、農地の所有権若しくは利用権を有していること。主要な機械、施設を自ら所有または貸借していること。本人名義で生産物の出荷などを取引をし、本人名義の通帳があり、売上げや経費の支出などの経営収支を、自らの通帳、帳簿で管理していることであります。

経営開始型にあつては、独立、自営就農であることはもちろん、独立、自営就農時の年齢が原則45歳未満であること、経営開始計画を作成し、その計画が独立、自営就農5年後には、自ら生産した農産物により生計が成り立つ、実現可能な計画であること、そして市町村が策定する人、農地アーティカルな地域農業マスター・プランに位置づけられていることなどであります。準備型にあつては、要件を近くと返すこととなり、経営開始型については、前年の所得が年間250万円を超えた場合などには給付が停止されるとなつて

次に、6次農業化推進整備事業についてでありますと、この事業は、農林漁業者自ら、あるいは、食品産業事業者と連携して行う6次産業化の取り組みについて、農林水産物の加工機械、施設、販売、流通施設、生産機械、施設、交流施設の整備を支援する事業であります。この中で、比較的身近なものとしては、地産地消の推進のために、新商品の開発のための試作、各種情報の収集、人材育成の取組みのほか、ハード面においては、直売所、処理加工施設、地域食材供給施設、集出荷貯蔵施設や交流施設などの整備も可能であり、補助率は2分の1以内となつております。

次に、戸別所得補償経営安定推進事業についてでありますと、地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連坦化が円滑に進むようにするための農地集積協力金があり、その中には、経営協力金と分散耕種解消協力金の事業があり、いずれについても農地の出し手農家に対する協力金であり、経営転換協力金については、離農等により、中心となる農業用機械を廃棄処分することなど

が求められます。この経営転換協力金に該当しますと、貸し付けを行なう面積が、0・5ヘクタール以下の場合は1戸当たり30万円、0・5ヘクタールを超える場合は2・0ヘクタールを超える場合は30万円となっています。

次に、6次農業化推進整備事業についてでありますと、この事業は、農林漁業者自ら、あるいは、食品産業事業者と連携して行う6次産業化の取り組みについて、農林水産物の加工機械、施設、販売、流通施設、生産機械、施設、交流施設の整備を支援する事業であります。この農地集積協力金についてでは、農地集積協力金については、新年度当初予算に、1760万円を予算計上させていただいているところであります。

また、分散耕種解消協力金については、中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地を提供する場合に交付されますが、基準となる交付単価は、10アール当たり5000円となっております。どちらも農業者戸別所得補償制度加入者であることや、農用地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人への10年以上の白紙委任が必要となるています。

次に、戸別所得補償経営安定推進事業についてでありますと、地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連坦化が円滑に進むようにするための農地集積協力金があり、その中には、経営協力金と分散耕種解消協力金の事業があり、いずれについても農地の出し手農家に対する協力金であり、経営転換協力金については、離農等により、中心となる農業用機械を廃棄処分することなど

が求められます。この経営転換協力金に該当しますと、貸し付けを行なう面積が、0・5ヘクタール以下の場合は1戸当たり30万円、0・5ヘクタールを超える場合は30万円となっています。

次に、6次農業化推進整備事業についてでありますと、この事業は、農林漁業者自ら、あるいは、食品産業事業者と連携して行う6次産業化の取り組みについて、農林水産物の加工機械、施設、販売、流通施設、生産機械、施設、交流施設の整備を支援する事業であります。この農地集積協力金についてでは、農地集積協力金については、新年度当初予算に、1760万円を予算計上させていただいているところであります。

また、分散耕種解消協力金については、中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地を提供する場合に交付されますが、基準となる交付単価は、10アール当たり5000円となつております。どちらも農業者戸別所得補償制度加入者であることや、農用地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人への10年以上の白紙委任が必要となるています。

このように、新たな制度や事業について申し述べましたが、国や県からの事業要件の説明も継続されているところでもありますので、町における地域農業マスター・プランの策定と合わせ、今後開催されたいと思います。

しかしながら、これまで議会の議決を経て策定することとされてきた総合計画が、平成23年の地方自治法の改正に伴い規定が削除され、法的根拠が喪失しました。

その意味では、議会に附議された議決の対象となる条例による自治体の仕組みの基本ルールの制定についても、将来的には検討していく

や自らネットショッピングを立ち上げる方法などさまざまな方法がありますが、いずれの場合も取り組む前段として、代金決済の手法などを含め、一定程度の知識を会得しておく必要があると思います。そのためにもネット販売に対する事前の研修の必要性を感じておりますので、今後、ネット販売に取り組みを希望する方々に対し、勉強できる機会を検討してみたいと思つております。

わが町を次の世代に託し、引き継ぐためにどのようなまちづくりを行つております。

## 小関 優 議員

所属会派 無 所 属

づくりを行うのか。というような内容だと思つております。  
下山議員への答弁でもご説明いたしましたが、当町では現在、弘前太学との共同研究により第5次鶴田町総合計画の策定を進めておりますが、この計画は将来の町のあるべき姿を描き、施策の基本的方向を明らかにするとともに、描く将来像や目標を受け、その実現を期して、各施策の具体的な考え方や実施すべき重点事業などを定めるもので、いわゆるまちづくりの総合的かつ基本的指針となるものであります。

この計画は、平成22年度を目標年次とした第4次鶴田町総合計画「鶴の里口マン21」を発展的に継承するとともに、鶴田町朝こはん条例との統合を図り充実していくうとするもので、より鶴田町らしい内容とすべく策定作業を進めています。

これまで職員によるプロジェクトチームを編成し、これを暮らし部会、産業部会、人づくり部会、安心部会の4つの専門部会に分けて、それぞれ弘前太学と意見交換を行いながら、共同研究による策定作業を進めてまいりました。

その中の人にづくり部会が、「質問によつて計画しているか？」

答弁=町長

これから鶴田町についてというご質問にお答えをいたしました。わが町を次の世代に託し、引き継ぐためにどのようなまち

の豊かさや理解力、創造力を育むまち、国際化・情報化社会に対応できる人づくり、保育所・幼稚園・小中学校が連携し、一貫性、継続性のある教育を推進するまちなどを掲げております。  
また、これらを実現するための施策として、1点目は学力向上推進計画の推進、2点目には読書習慣の定着、3点目は姉妹都市交流の充実と情報教育の推進、4点目は適正な学区編成など義務教育環境の整備などに取り組むこととしております。

計画の策定状況につきましては、たたき台となる計画の素案がほぼ形になり、現在は町民の意見を計画に反映させるべく、素案をもとに町の各種団体の代表者等により組織するまちづくり委員会との意見交換を行つております。この後、これらの意見をもとに最終的な調整を行い、計画案を決定し、町の附属機関であります振興計画審議会への諮問、同審議会からの答申をいただいた後、本年6月を目途に最終的な計画を決定する予定となつております。

わたしは、これまでも議員ながらに町民各位と共に潤いと活力の影響が大きく、空き教室の増加、休校や統廃合が深刻な問題となつております。県内においても児童数の減少に伴い統廃合が多くなり、同じように深刻な問題となつております。

現在の各小学校の児童数は、年々減少傾向にあります。このような背景のもと、当町においても新年度から、3小学校で複式学級が始まることになります。

ご質問の鶴田小学校の建設につきましては、今後の児童数の推移を踏まえ、学区の再編成等をも含め、教育委員会で十分話し合いをしております。

10年前の938人と比較して180名、19・2パーセントの減少となつております。少子化が

た。  
ご質問のこれから鶴田町についてどのようなまちづくりを行ふのかにつきましては、今後策定いたしますこの計画が、新たなまちづくりに向けた総合的基本的指針となるものと認識しておりますので、ご理解の程お願いいたします。

## 答弁=教員

管内の学校の懸案であります耐震化につきまして、平成20年度から耐震診断を経た学校については、今年度で耐震補強工事を完了いたしました。また、旧鶴田小学校校舎の解体も同時に終了しました。このことにつきましては、議員をはじめ、町当局のご理解ご協力のお陰と考えております。ありがとうございました。

全国の自治体では、少子化の影響が大きく、空き教室の増加、休校や統廃合が深刻な問題となつております。県内においても児童数の減少に伴い統廃合が多くなり、同じように深刻な問題となつております。

進む中で管内の小学校の児童数も年々減少傾向にあります。このような背景のもと、当町においても新年度から、3小学校で複式学級が始まることになります。

ご質問の鶴田小学校の建設につきましては、今後の児童数の推移を踏まえ、学区の再編成等をも含め、教育委員会で十分話し合いをしております。

重ね、検討してまいりたいと思つております。

